

第1回 国立市文化芸術推進会議 議事要旨

1. 日 時 平成30年5月14日（月）19:00～21:00
2. 場 所 国立市役所東臨時事務室
3. 出席者 (委員)
池田委員、高橋委員、綿引委員、福間委員、今村委員、渡辺委員、久保委員、沢辺委員、湯本委員
(事務局)
宮崎教育次長、伊形生涯学習課長、青木社会教育・文化財担当主査
4. 欠席者 (委員)
足羽委員
5. 傍聴者 0名
6. 議 事 (1) 開 会
(2) 教育次長あいさつ
(3) 委嘱状交付（教育次長）
(4) 委員自己紹介
(5) 議長・副議長の選任
(6) 諮問提示
(7) 委員会の今後の進め方について
(8) （仮称）国立市文化芸術推進基本計画案について
(9) 事務局からの連絡事項
(10) 閉 会
7. 配布資料 資料1-1 諮問書（写）
資料1-2 委員名簿
資料1-3 国立市文化芸術推進会議規則
資料1-4 今後のスケジュール（案）
資料1-5 （仮称）国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会設置要綱（案）
資料1-6 国立市文化芸術条例
資料1-7 国立市文化芸術条例の体系について
資料1-8 （仮称）国立市文化芸術推進基本計画の体系について
資料1-9 他市の策定状況一覧表
資料1-10 国立市文化芸術条例制定に関する議会での主な質疑・意見
8. 内 容 (1) 開会
(2) 教育次長挨拶

■事務局より足羽委員がご欠席、今村委員が遅参する旨の報告があった。

■宮崎教育次長より文化芸術推進会議の開会にあたり、以下のとおりあいさつがあった。

◇条例検討にあたっては、ご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。また、計画策定にあたり引き続き皆様にお引き受けいただいたことについても御礼申し上げます。

◇3月議会に条例案を提案させていただいた中で、総務文教委員会などで多くの意見をいただいたが、附属機関の中でかなり密な議論がされており、掘り下げもきちんとなされていることを評価するや、条例案の内容についても前文をはじめ、わかりやすい条例となっていること、法改正への速やかな対応、パブコメや議会の意見の反映など多くのところで賞賛をいただいた。

◇条例を受け、今年度は計画づくりに入っていくが、条例の検討同様、策定期間が非常にタイトであり、委員各位には多大な負担をかけ大変恐縮であるが、引き続きのご指導、ご提案をいただきたいと考えている。

(3) 委嘱状交付

■宮崎教育次長より国立市文化芸術推進会議委員へ委嘱状の交付を行った。

(4) 委員自己紹介

■各委員より自己紹介があった。

■委員の自己紹介終了後、事務局の自己紹介を行った。

(5) 委員長・副委員長の選任

■池田委員長の選任及び挨拶が行われた。

■足羽委員の副委員長の指名が行われた。

(6) 諮問提示

■宮崎教育次長より諮問の提示が行われた。

(7) 委員会の今後の進め方について

■国立市文化芸術推進会議の進め方について事務局より以下のとおり提案があった。

【事務局】

◇会議は公開とする。

◇会議録は会議終了後に要点をまとめ、委員確認の後にホームページ等で公表する。

◇会議録に委員の氏名を載せさせていただく。

◇会議の風景を撮影することがある。

■異議なく了承された。

■事務局より資料1-4及び1-5に基づき、今後の計画の策定スケジュール及び発足を予定している（仮称）国立市文化芸術推進基本計画庁内検討委員会について説明があった。

■続いて、事務局より資料1-6～1-10に基づき、国立市文化芸術条例の体系、計画の体系案、他市の策定状況、市議会での計画策定に向けた主な意見について説明があった。

■説明後、委員より以下のとおり質疑・意見等があった。

【沢辺委員】

◇事業を検討するとのことだが、今回の計画期間の想定はあるのか。

【事務局】

◇事務局として考えているのは、10年を想定している。ただし、市の総合基本計画という

最上位計画との関連性も持たせたいと考えている。

◇計画期間や計画のサイクルについても計画の中に盛り込むことであるため、最終的にはこの推進会議の中で議論し決定していただくことになる。

◇一般的には、10年計画で、半分の5年で見直しとしている計画が多い。また、総合基本計画の内容を踏まえ、新たに検討するというものも多い。

【池田議長】

◇市長任期は4年か。

【事務局】

◇そのとおりである。

【池田議長】

◇市長任期との整合性をどのように考えるのか。

【事務局】

◇今回の基本構想は、本来であれば市長の任期に合わせた形であったが、急遽市長が変わる形になり、サイクルがずれている。

◇本来であれば、市長の政策なども鑑みると、そういったところも整合性がとれていると一番良いが、様々な状況の中でずれが生じてしまうことがある。

【池田議長】

◇総合基本計画というのが市の最上位計画という理解で良いか。

【事務局】

◇そのとおりである。12年間の基本構想と8年間の基本計画で構成されている。

【綿引委員】

◇高橋委員が所属されているくにたち文化・スポーツ振興財団では、様々な芸術文化に関する事業をやっており、かつ、つながりはあるものの、公的には市とは全く別の組織という位置づけだと思うが、今後計画を策定していくに当たり、財団の位置づけをどのように考えていったらよいか。

【事務局】

◇財団設立の趣旨から説明させていただきたい。そもそもは、芸小ホールをはじめとする施設ができ上がる際に、国立市において文化芸術の施策をどのように進めていくかという議論の元に財団が設立された。具体的に申し上げますと、例えば芸術文化事業の公演事業などは、出演者との交渉をはじめ、規模が大きくなればなるほど、数年前からの準備が必要になるが、市の場合は、予算の決定をいただいた後に、具体的な活動が可能となるため、アポイント等の動き出しが遅れがちとなり、どうしても魅力的な事業が打ちづらくなる。このような経過も踏まえ、文化芸術を市民のために市の考え方をしっかり実行していくための団体として財団を設立した。

◇現在財団においては、おおむね95%ぐらいが公益事業となっており、収益事業はほとんど行っていない状況である。基本的には市と連携して市民の公益に資する事業を行っているというところがあるため、市が計画・施策を検討・立案し、具体的な実行を財団に担っていただいていると考えている。

【福間委員】

◇既存の具体的な事業を把握することが肝要であると思うが、財団での活動や、公民館などでの活動の把握はそれなりに困難ではないか。ただし、できるだけ丁寧把握していたほうが、それを発展させるであったり、それとの協働といった案も考えていけるとも思う。

【池田議長】

◇財団の事業については、今年度の計画案と昨年度の事業報告を毎年度理事会や議会へ報告しているため把握することは可能である。

【事務局】

◇市の施策や事業については調査や今後設立する庁内検討委員会といったところで洗い出したうえで集約し、推進会議に示していくことを考えている。

【高橋委員】

◇資料1-3を見ると、庁内検討委員会で9月から10月ぐらいで庁内における施策を調査、取りまとめとなっているが、この取りまとめ結果をある程度推進会議に示していただかないと、新規の具体的な事業検討等がきついところがあるため、工夫をお願いしたい。

【事務局】

◇他委員からも資料提示の際に同様の意見をいただいていることから、前倒しで施策・事業の提示についてはお示ししていけるよう調整する。

【福間委員】

◇全て把握できたとして、それが同じレベルで紙資料で出てくると収拾が付かなくなる可能性がある。例えば、熱心に行われているもの、ある程度形骸化してきているものといったようなことが分かる工夫が凝らされた資料があると良い。

【事務局】

◇例えば市の施策・事業については、文字で見てもイメージが湧かないものもあるのは当然であるため、必要に応じて所管課長に説明に来てもらうということも可能であると考える。
◇複数ある場合は、事務局で調査のうえ説明することも考えている。

【池田議長】

◇財団の機関紙『オアシス』では、事業の紹介などもある程度されているし、市民の活動なども見えてくることがあるが、公民館で活動している団体などは見えにくい部分もある。

【渡辺委員】

◇私は、東地域に長く在住しているが、約十五年前から東にある東福祉館を中心に文化祭を実施している。今申し上げた活動は、行政の窓口を特に通していなければ、財団での活動もない。一方で、東福祉館を利用する人たちの習字の展示やお華の展示、地域の保育園のお子さんたちの作品、踊りなどさまざまな活動が展開され、関係機関に全く所属しなくても、地域として来場者も多く、盛り上がる活動が草の根的にある。小規模ながらも、ためらいなく自らの文化芸術活動を披露できる地域の方が存在するということを申し上げたい。

【事務局】

◇おっしゃるように、市が行政として財団等と協力して進めていくべき具体的な事業もあれば、民間団体等が自発的に実施している事業に市民が参加しているというものもある。後者については、行政としてどのように支援し、どのようにつなげていくかといった手法も計画に盛り込まれても良いと考えている。その中で、議会からは、例えば文化協会等の設立を検

討できないのかという意見も出ている。よって、そういったところを検討していき計画の中で落とし込んでよいとも考える。

◇一方で、文化協会のように、さまざまな団体の集合体となると、人数や活動状況や内容がそれぞれ異なるため、同じトーンで協会という形で一本化できるかという懸念もある。

◇国立市にはすでに体育協会があるが、下部組織である野球連盟は、さまざまな市内の野球チームがあり、その集合体が野球連盟という形で、ある程度集まりやすい下地があると思うが、文化協会を考えたときには、どのレベル感で集まっていくかが、非常に難しい。そうすると、いきなり文化協会ではなく、例えば連絡会のようなネットワークの構築に向け、組織立てについて検討し、それを計画の中にある程度落とし込み、草の根の活動を広く支援しながら、市民全体に広げていくといったことも可能であると考ええる。

【沢辺委員】

◇高橋委員への質問にもなると思うが、客観的な印象からすると国立市の文化芸術活動を担っているのは財団というイメージであり、逆に財団の側からこういった条例や計画をどういうふうに取り入れるというイメージはあるか。例えば、アートビエンナーレ事業などは今後、計画との連動の可能性はあるのか。

【高橋委員】

◇先ほど事務局がおっしゃっていたが、財団の設立趣旨や現状を鑑みても、当然市との連携を図ることは大切であるから、市の方向性と異なる事業展開は考えていない。ただし、事業内容については、財団独自で自由な発想で行っているため、市の方から具体的な事業指示などが行われることはない。例えば今回の彫刻展や「Play Me I' m Yours Kunitachi 2018」なども、財団側からこういうイベントをやってみたいということで市に打診をし、開催に至っている経過がある。財団の自由度を考慮すると、この流れは今後も変わらないと考えている。

【事務局】

◇財団が主体的に事業を進めていく中で、教育次長が財団の理事を務める、あるいは理事長として副市長が入っている。つまり、財団独自の組織の中に市の人間も関与することによって、例えば、どういう行政ニーズがあるか、あるいは議会からどういう要望があるかを伝達し、協議しながら財団としての事業を構築していただいている。委員ご質問のビエンナーレ事業などは基本的な主体は当然財団であるが、形式としては市との共催という形で、市も一緒にやっていくという位置づけとしている。

【今村委員】

◇資料1-9を拝見すると、事務局から説明のあった文化協会については、計画などをきちんと策定しているような市において存在すると思っていた。ところが協会等のありようも千差万別であり、加盟団体のジャンル加盟団体数もまちまちである。よって、協会だからといって構えて大きな組織にしなければならないというものでもないのではと考える。

◇ただし、国立市文化芸術条例第6条によると、「自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実を図るとともに、文化や芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。」と文化芸術団体の役割がきちんと明記されていることから、それらの団体の範囲が不透明であるという課題はありつつも、それらが連携できるような組織、会議、協会といったものはやはり必要となってくるのではないだろうかとも考える。

◇また、具体的な事業というのは、先ほど渡辺委員もおっしゃっていた草の根のものから大きくやっているものもあって、「Play Me I' m Yours Kunitachi 2018」はとても盛り上がっている印象を受けた。雨の日などでも、参加者が絶えず、ピアノがとり合いになっているぐらいで、国立市というのは、やはり文化芸術に関する底力があるなというふうに感動した。音頭をとる方がいらっしゃるから市民が参加できる、それに触発されて参加の輪が広がるという事業もあれば、市民が集まっている中から自発的に生まれていく事業もあるため、その範囲をどのように決めて新しい提案をしていくかということが肝になってくると考えていた。

【綿引委員】

◇私は立川市の文化芸術に関する委員も務めさせていただいているが、策定された計画を拝見して感じていることは、文化施策や財団の活動がインフラを拠り所になっていることである。つまり、RISURUホール、アイム、たちかわ創造舎など大規模施設を有しているがゆえに、それをいかに活用するかということがメインになっている。それゆえ、例えばRISURUホールだと、市民オペラ、アイムでは、国立音大の学生さんたちによるフレッシュコンサートといったように、箱があるからそこに施策がいくといったある種の縛りを感じてしまうこともある。◇国立市の場合は逆にハコモノを有していないがために、前述の「Play Me I' m Yours Kunitachi 2018」といった発想がでてくるのではないかと。

◇立川市の場合は、あの人口規模でたくさんの人が集い、さまざまな取組みを展開されていることは非常に評価できる。一方、施設のほかにファーレアートのようなものを活用するということが非常に大変だと思うし、それを活用しなくてはならないという考え方に至るのは理解できる部分がある。だから、逆に国立はそういう発想がないことを強みとして、渡辺さんのさっきのお話のような活動や取組みをきちんと意識していきたいと考えている。

【池田議長】

◇今の話で言うと、アートビエンナーレ事業は、国立には美術館はないがゆえに野外をコンセプトにしている。

【綿引委員】

◇「Play Me I' m Yours Kunitachi 2018」は非常に良いイベントだったと思っているし、ああいったものが続くといいなと思うし、あれが国立らしさだという気がしている。

【今村委員】

◇「Play Me I' m Yours Kunitachi 2018」反応を色々なところで聞くと、都心からわざわざ何度も弾きに来る人が多かった。音大の学生たちも、普段はストリートミュージシャンのようなことはしないが、積極的に屋外で演奏をしていたと聞き、それ以外にもセミプロのような方たちも弾きに来ていたようである。今回の条例を作った際に、市外からも足を運んでいただくことを強調したが、本当にそれが成功していたように思う。

◇具体的な話になるが、国立市を舞台にした「四月の永い夢」という映画が公開になり、初日の監督・出演者舞台挨拶を拝見した際に監督の談話で、映画人にとっては国立というのはすごく魅力がある町で、海外の関係者からも「この町は東京らしくない。どこの街だ」と何度も尋ねられたとのことであった。そのようなところも、もう少し打ち出せるような事業・施策が具体的に出来ていけばいいと考える。

【高橋委員】

◇「Play Me I' m Yours Kunitachi 2018」に関しては、国立音楽大学附属高校の関係者と話をすることがあり、下校時などに駅前の1台のピアノを音高や音中の生徒さんがよく弾いていただいていたようである。その弾いている生徒さんたちが、ふだん学校で演奏しているのと違って、ある意味生き生きとして演奏しているのを見て、生徒たちを見つめなおすきっかけとなったというお話をいただいた。財団としても、音高の生徒に多数参加いただいたことは成功につながったと考えるし、まさにウィンウィンの事業だったと考えている。

【久保委員】

◇学校関係の話で申し上げますと、二小では、平成20年度に金管楽バンドが設立され、今年で10周年を迎えるが、今度10周年のイベントをやろうしたときに、卒業生が主体的に、自主的に集まった。このように、子供のときにそれに触れて感動して、続けている生徒さんがたくさんいるということを実感し、未来につながっていくという視点が大事だなと1つ感じている。

◇また、文化拠点としての学校の役割をすごく感じる場所がある。前校長の方針で、学校内に子ども以外の地域の方々への作品展示を行ったことがある。1室を設けて作品を募集して飾らせていただいたときに、保護者以外にも積極的に地域からの出展があり、やはり、地域は力を持っていることを改めて感じた。

◇学校は、子どもの教育の場であるが、学習指導要領も新しくなり、教育が社会に生かされる、社会が教育をつくるという相互関係が特に強調されており、そういう視点も今回の計画に盛り込めればよいと感じている。

【湯本委員】

◇資料1-9において、他市の文化協会等の有無の表があるが、これは、他自治体の計画の中に盛り込まれていたからここへ掲載しているのか。

【事務局】

◇文化協会の有無については、市議会からの要望があるなど比較的注目度が高い事柄であり、国立市では現状、設立されていないということもあり、ご案内をさせていただいたところである。

◇ここにある中でも、もともとそういうものがあって計画が後づけでできた市もあるだろうし、ないからこそ、計画中でこういうものを組織立てようという考えを持って、できてきたと市もあるのではないかと考える。これから計画を策定していくにあたっては、どのように組織を、あるいはネットワークをつくっていくかということは計画の中に盛り込んでいただければ幸いであると行政側としては感じているところである。

【湯本委員】

◇ジャンルが全く異なる人たちが理解し合うというのはすごく大変だと考える。よって、相互に理解し合って協力し合ってという言葉はよくわかるが、こういう組織ができること自体、また、出来た組織を運営して何か意見をまとめる・行事をやるということ自体がとても大きなエネルギーが必要になるのではないかと。そういう意味では、こういう組織をつくる時は、具体的に目標がはっきりしていて、あまりエネルギーを要さずにうまくいくようなものを目指していくことが肝要であると考えている。

【池田議長】

◇多くの文化協会は、文化祭などの発表機会に合わせて、日程調整を行ったり、各施設の団体間の利用調整を行っている。

◇行政側としては、様々な施策展開の際に、こういう団体があった方が窓口として利便性が高いと感じるため、事務局のおっしゃったネットワークのような形でも構わないので、設立を検討しても良いと考える。ただし、なるべく開かれた集合体とし、排除することのないよう心がける必要がある。

【事務局】

◇例えば計画の中に具体的な年次までにNPOや財団法人の文化協会をつくるという内容を盛り込むことは難しいと考えている。一方で、将来的に文化協会につながっていくようなさまざまな活動をしている団体の、例えば意見交換の場を設け、横のつながりを形成する、それを何カ年継続してみて、その後について検討するといった入り口的なものは、計画に盛り込んでいけると考えている。

◇例えば、国立市民文化祭のような実行委員会形式のように、レベル感の違う団体さんが集まれるようなものが望ましいと考えている。最初から、組織の箱をつくらうと決めて、やるのはさすがに無理があるため、あまり事業費を要さず、フランクに集まれるような機会や場を行政が旗を振りながら設けていくことを検討していきたい。

【渡辺委員】

◇私は国分寺市にも関わっているが、国分寺市には文化連絡協議会というのがある。国分寺市の場合、本当にあらゆる分野のかなりの団体が連絡協議会に所属しており、市が関わっている文化連協の文化祭への参加や、議長がおっしゃったような、場所の日程割合なんかを決めあう集合体が存在している。定期的な委員会があるわけではないが、組織としては存在しているが、資料1-9を見ると、国分寺市で協会等が「無」となっていることには理由があるのか。

【事務局】

◇資料1-9は、他市に条例の有無、計画の有無、協会の有無等について調査をかけ回答があったものをそのまま掲載している。国分寺市では、「連絡協議会」という形だったため、調査趣旨にそぐわないということで「無」として回答したと推察する。

【福間委員】

◇文化協会については、湯本委員がおっしゃったように立ち上げることも立ち上げてからも、多くの労力を要することになるのではないかと考える。よって、ネットワーク的なもので機能的なものに留めれば良いと思う。

◇熱意のある人や国立の文化に精通している人がいてくれることはすごくいいことだし、おもしろいことだと思うため、何かしらのネットワークは必要と考える。例えば、今回のビエンナーレ事業等で頑張ってくれている若者から、こういうネットワークがあればいいというような意見を聞いて、その機能性を考慮し形成していれば良いと思う。

【湯本委員】

◇市のあらゆる文化芸術団体を束ねる組織をつくったとして、行政はそこと連携すれば便利であると思うが、そこに入らない人たちを今度は拾えなくなるということも考えなくては行けない。条例は団体等に加盟している人もしていない人も、それこそ一個人までを含めて振

興を凶ろうというのがもともとの趣旨であることを鑑みると、組織をつくるということがある種、隔離や排除をもたらすことにも繋がる可能性があるのではと考えてしまい、自主的な組織であればあるほど運営も大変になり、力関係といったどこでもある話の懸念もある。よって、文化協会等の発足には慎重な検討が必要と考える。

【池田議長】

◇私個人としては、国立市が文化行政の中の目玉として示せるものとして、文化庁でも検討がされている公共施設建設費の1%を美術品の購入にあてる、いわゆる「1% for art」の検討を行ってみてはどうかと考える。

◇おそらく、「1% for art」のような取組みを明記している自治体は全国的に見てもまだ稀だと思われ、先見性ある取組みになるのではないかと。先ほど、10年間という計画期間を考慮すると、決して進みすぎた施策でもないように考える。

【福間委員】

◇さきほど現状の事業把握について言及したが、現状を把握するという事は大きな労力を要することになると思う。効率よく現状を把握して、そのうえでニッチで、あまり誰も困らず、プラスに働く事業を検討していければよい。

◇現状をきちんと把握することは大事だが、あまり無駄なことはしないほうがよいと思う。文化協会の話でいえば、組織をつくることを考えるよりは、組織がやるべきこと、機能を考えることの方が大切だと考える。後は推進会議として、程度よくアウトプットできれば良い。

【池田議長】

◇欧米人に比べて日本人は、空間に対しての間（ま）はとれていると思う。しかし、人と人との間（あいだ）が苦手なのかなと感じることが多いため、組織について言及する際は、その点も意識したい。

【高橋委員】

◇先ほど福間委員が、現状の事業把握の程度感について言及されていたが、確かに庁内等の事業を全部を調査して、それを推進会議側も把握して、という作業はあまりにエネルギーを要しすぎるのではないかと感じた。よって、今後、庁内検討委員会で現状の取り組みについては報告があるのであれば、当初は、条例に沿って大胆に様々な事業を検討し、庁内検討委員会に送付していければ良いのではないかと。

(9) 事務局からの連絡事項

■事務局より資料1-3に基づき下記のとおり説明があった。

【事務局】

◇今後は、8月末をめどに概ね月に1度、推進会議を開催していきたいと考えている。

◇次回については、6月の中旬から下旬のどこかで開催を予定している。

◇次回の内容としては、計画期間に関する検討及び実際に活躍されている方にお越しいたごきヒアリングの実施を考えている。

(10) 閉会